

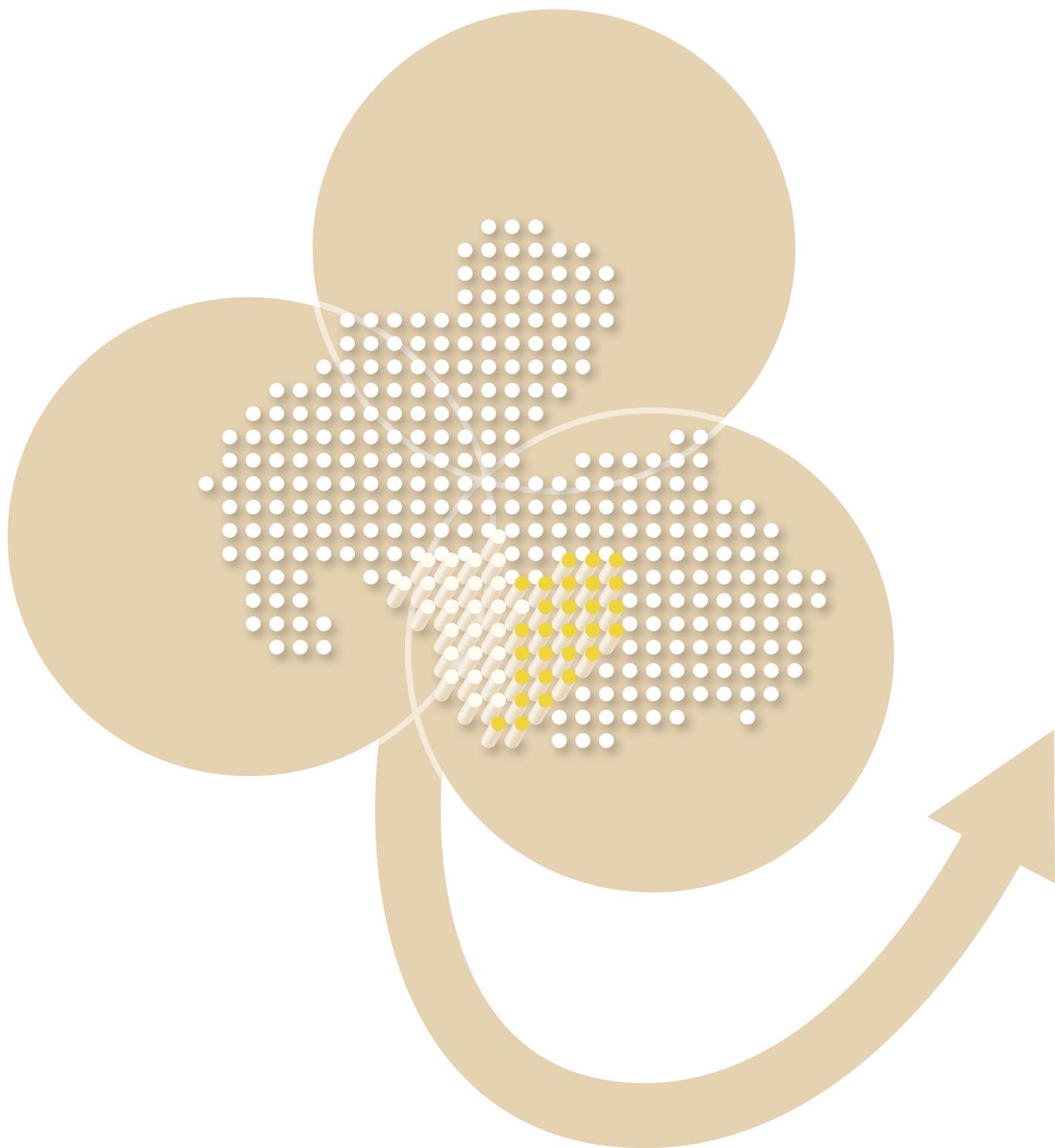
三重

都市計画区域マスタープラン

豊後大野竹田連携都市圏

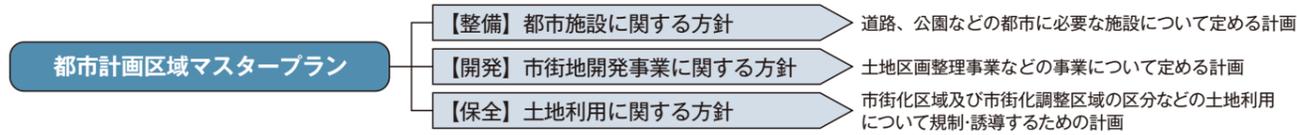
改訂

概要版



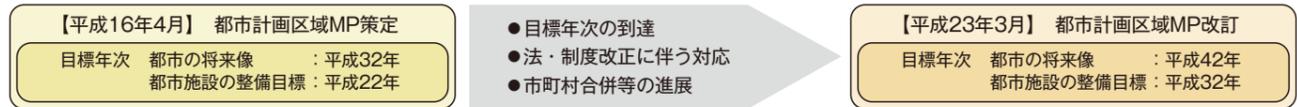
1 都市計画区域マスタープランの改訂

都市計画区域マスタープランとは、長期的な都市の将来像を明確にするため、都市計画区域における整備、開発及び保全の方針について定めるものです。

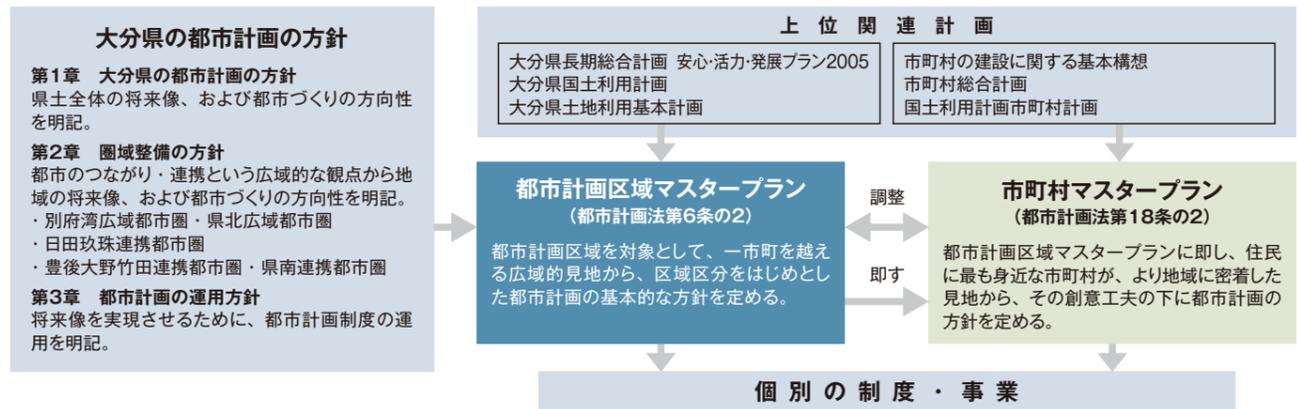


大分県では、平成16年4月に18の都市計画区域マスタープランを策定しましたが、都市施設の整備目標年次の到達、市町村合併等の社会経済情勢の変化、重要な法改正等を背景に、すべての都市計画区域マスタープランを見直し平成23年3月に改訂しました。

今回の区域マスタープランは、平成22年を基準年として「都市の将来像」に関する目標年次を概ね20年後の平成42年、「都市施設の整備目標」等に関する目標年次は平成32年としています。



2 都市計画区域マスタープランの位置付けと役割



3 都市計画区域マスタープランの目指す都市の将来像

視点1 必要な都市機能が集積した都市づくり 【都市構造】

- ▶高齢社会に対応した、移動距離が少なくすむコンパクトな都市づくりを目指します。
- ▶その実現のため、過度に「車」に依存せず、公共交通の利用が促進され、歩行者・自転車も安全で快適に移動できる都市づくりを目指します。

視点2 地域の魅力や価値の向上があふれる都市づくり 【都市再生】

- ▶地域の個性を活かし、賑わいがあふれる魅力を創出し中心市街地の再生と活性化を目指します。
- ▶まちなかの空き地空き家の活用により定住促進を図るとともに、郊外の大規模住宅開発等を抑制します。

視点3 安全で安心して暮らせる都市づくり 【安全安心】

- ▶災害対策と防災機能の強化を図り、災害に強い都市づくりを進めます。
- ▶まちなかを安全・快適に移動・活動することが出来るよう都市基盤の整備やバリアフリー、ユニバーサルデザイン化を進めます。
- ▶防犯性の向上に資する施策を講じます。

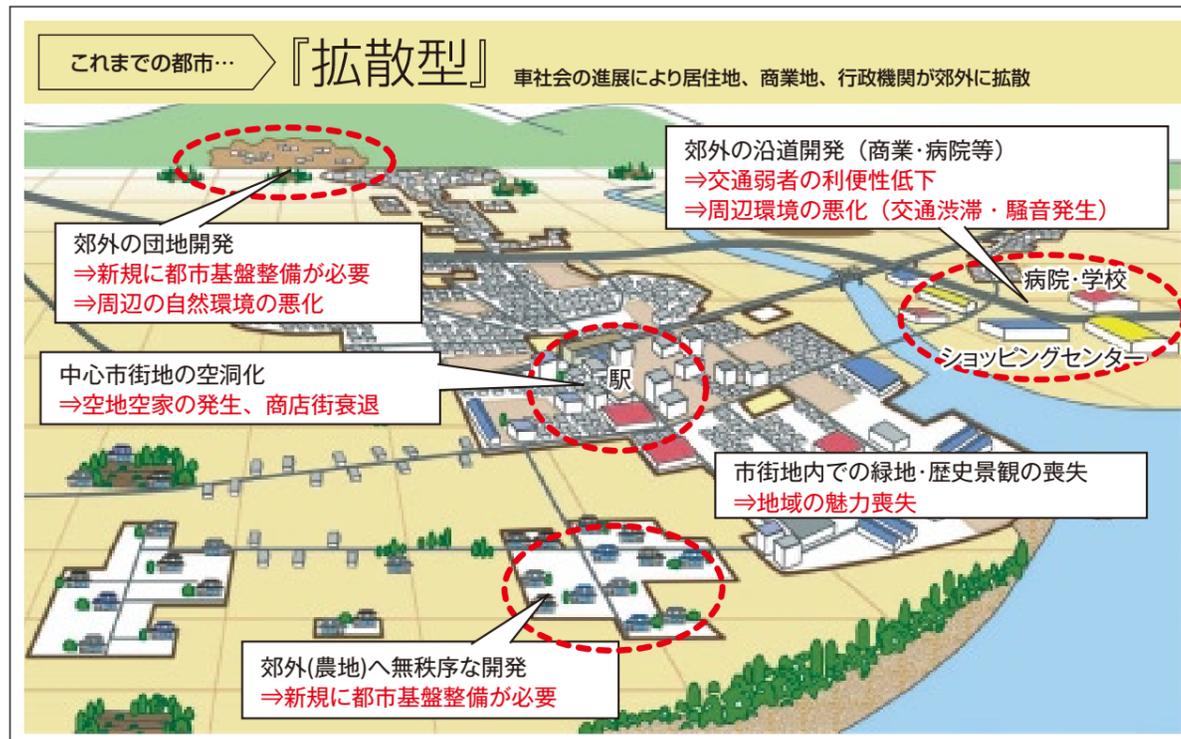
視点4 歴史・文化を保全し、観光資源を創出する美しい都市づくり 【環境】

- ▶多様な主体が協働して二酸化炭素の排出の少ない都市づくり（エコ・コンパクトシティ）を目指します。
- ▶本県が誇る地域特有の歴史・都市景観等を保全し、美しい県土を次世代に継承する都市づくりを進めます。

視点5 私たちの地域は私たちがつくる地域主体の都市づくり 【地域主体】

- ▶「私たちの地域は私たちがつくる」という地域の主体性を向上するため、都市づくりの様々な段階で多様な主体が参加できる仕組みを構築します。

《将来都市づくりのテーマ》
『自然の幸・都市の幸をはぐくみ、次世代につなぐ、私たちの都市づくり』



マスタープランの目指す都市づくり



4 三重都市計画区域マスタープランの概要

都市づくりの基本理念

豊肥圏の中心的役割を果たすため、拠点機能の向上や魅力を高めることが必要であり、鉄道、道路網による立地特性や環境、景観の維持・保全を活かした特徴ある拠点都市の形成を目指します。



三重の中心市街地



三重の自然環境

視点1 必要な都市機能が集積した都市づくり 【都市構造】

商業地・業務地

- 延べ床面積1万㎡超の大規模店舗等は、都市構造に大きな影響を及ぼすため、原則として立地抑制を図ります。
- 市場地区では、官公庁施設を郊外に分散させず集積的に配置し、業務機能の充実を図ります。

公共交通

- 道路網の整備と併せて、既存の公共交通の利用を促進し自動車交通量の軽減を図るとともに、コミュニティバスなどの地域の実情に応じた移動ネットワークの形成を進めます。

道路

- 鬼塚上田原線、駅前線は、特に優先的に整備を進めます。
- 長期間整備が進められていない内山秋葉線、重政鬼塚線、泉原安養寺線については、計画の見直しを検討します。

土地利用

- 国道326号と三重新殿線バイパスが交差する赤嶺地区は、土地利用の動向をふまえながら、用途地域への編入の検討を行います。

視点2 地域の魅力や価値の向上があふれる都市づくり 【都市再生】

中心市街地

- 三重町駅周辺の中心市街地及び国道326号沿道では、豊肥圏内有数の商業集積を活かした生活密着型の商業拠点の形成や既存商店街の活性化を図ります。

住宅地

- 国道326号沿道等では、立地特性を活かし生活利便性の高い住宅地の形成に努めます。

視点3 安全で安心して暮らせる都市づくり 【安全安心】

バリアフリー

- 日常生活に密着した生活道路の整備やネットワーク化により利便性、安全性の向上を図るとともに、バリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮した歩行空間の整備に努めます。

防災

- 河川浸水想定区域や土砂災害危険区域等の防災情報を横断的に整理し、都市づくりの基礎情報として活用し、災害に強いまちづくりに努めます。
- 三重川は、特に優先的に整備を進めます。

視点4 歴史・文化を保全し、観光資源を創出する美しい都市づくり 【環境】

景観

- 祖母傾県立自然公園に連なる山林と丘陵地景観や市街地を取り囲むように広がる田園空間の保全に努めます。

自然環境

- 祖母傾県立自然公園に連なる丘陵地については、自然との共生、環境負荷軽減の観点から自然環境の保全に努めます。
- 三重川などの河川については、生態系保全、環境負荷軽減の観点から保全に努めます。
- 三重町駅周辺社寺林は、貴重な樹林地であるため、その持続性に努めます。



自然的環境の整備又は保全のイメージ

農地

- 芦刈地区、内田地区のまとまった優良な農地の保全に努めます。

公園

- 大原総合公園はスポーツ・レクリエーションの場として維持に努めるとともに、計画の見直しを検討します。

視点5 私たちの地域は私たちがつくる地域主体の都市づくり 【地域主体】

- 県・市・住民等の各主体は、都市計画に関する計画・事業について、推進主体だけが単独で取り組むのではなく、他の主体がその取り組みを支援するとともに、必要に応じて進捗や効果などについて管理するものとします。このため、各主体の計画・事業の透明性を確保するとともに、支援関係、協働関係を強化するための組織づくりを進めます。

- 計画内容とその進捗状況については、県・市・住民による「都市（まち）づくり懇談会」等において定期的に意見交換を行い、継続的に計画内容を改善していきます。



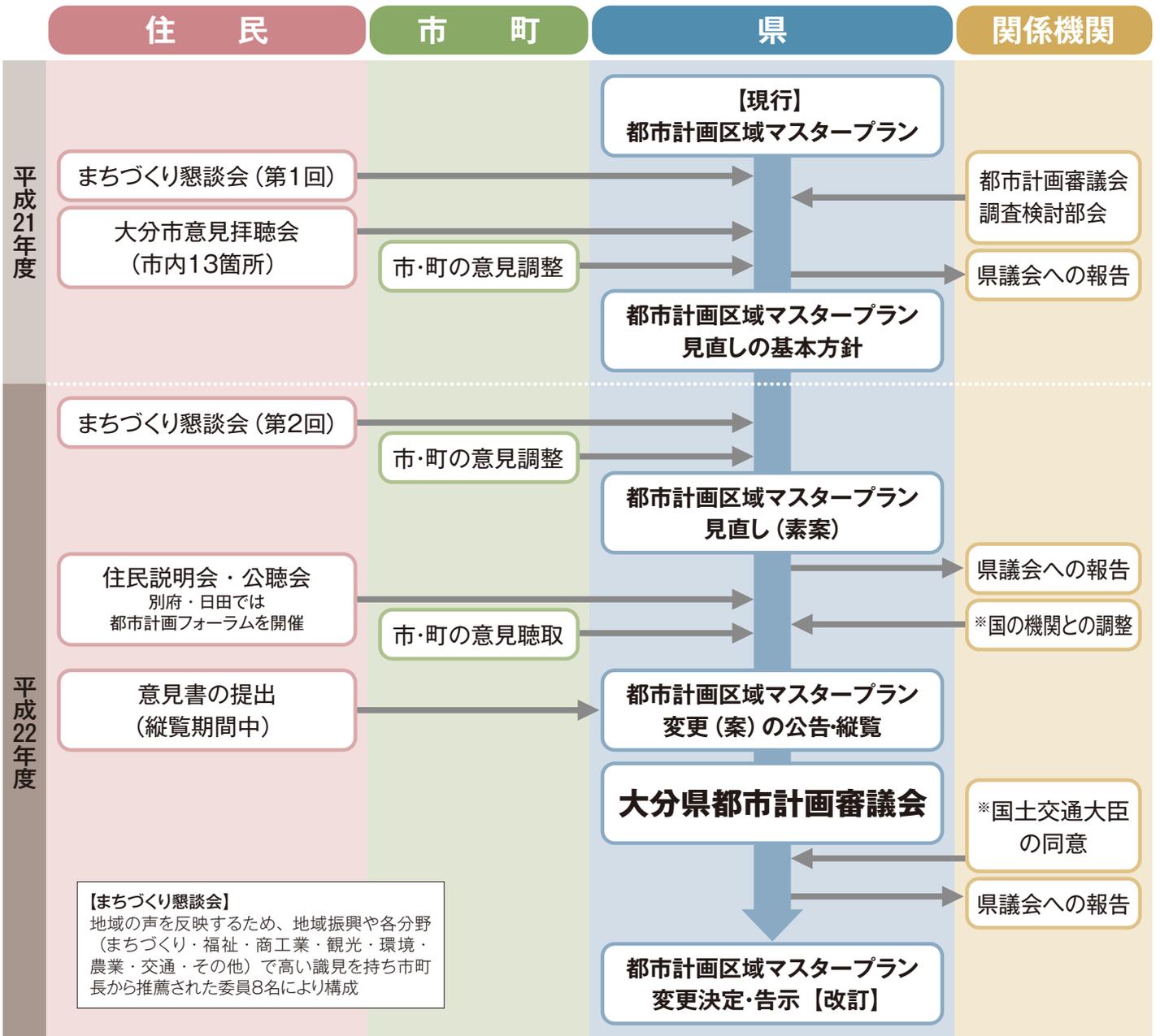
□三重都市計画区域
整備、開発及び保全の方針付図

- 行政界
- 都市計画区域
- 用途地域
- 主な交通施設
 - 幹線道路
 - 幹線分類(太さで区分)
 - 主要幹線
 - 都市幹線
 - 整備状況
 - 整備済
 - 特に優先的に整備もしくは事業化を目標とする区間 (現道あり)
 - 優先的に整備もしくは事業化を目標とする区間 (現道あり)
 - 計画路線
 - 特に優先的に計画内容の見直しを検討する区間 (現道あり)
 - その他の主な幹線道路
 - 鉄道
- 都市的土地利用
 - 住居系
 - 商業系
 - 工業系
 - 用途地域への編入を検討する地域
- その他の土地利用
 - 生活環境整備・保全地域
 - 保全する農地
 - 保全する山地
 - 自然・風致・歴史的資源等を保全する地域
- 主な公園
 - 特に優先的に計画の見直しを検討するもの
- その他の都市施設
 - 整備済
- 主な河川

特に優先的に整備もしくは事業化を目標とする区間	
1	3・3・11鬼塚上田原線 (県道三重新殿線)
2	3・4・5駅前線 (県道三重停車場線)
特に優先的に計画の見直しを検討する区間	
3	3・4・8内山秋葉線
4	3・4・9重政鬼塚線
5	3・4・10泉原安養寺線
特に優先的に計画の見直しを検討する公園	
5・5・1	大原総合公園

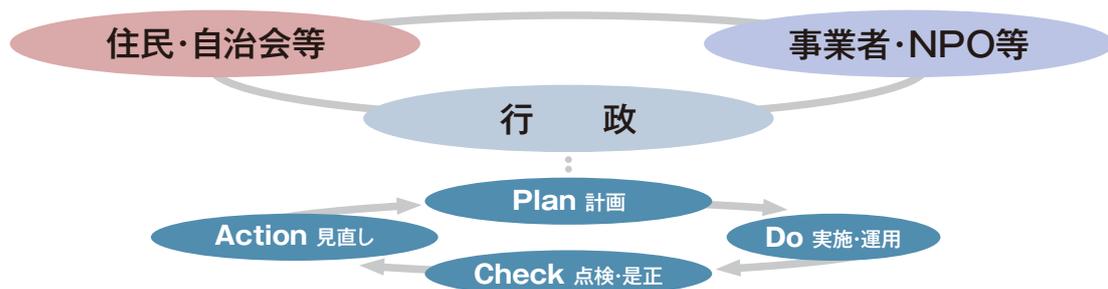
500m 0 500 1000 1500 ※道路は原則として幅員8m以上の幹線道路で、表中の () 内は道路法上の路線名を標示している。公園は原則として総合公園、運動公園など都市基幹公園を標示している。

5 検討組織とスケジュール



6 計画の管理と継続的改善

策定した都市計画区域マスタープランは、法制度の改正、社会経済情勢の変化、住民の意向を踏まえて適宜見直しを行います。また、県と市町が協働して計画内容の進捗管理を行い、対応状況を住民に広く公表しながら、計画内容の継続的な改善を進めていきます。



お問い合わせ

大分県土木建築部都市計画課都市計画班

〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号 TEL 097-506-4659(直通) FAX 097-506-1778
電子メール: a17500@pref.oita.lg.jp ホームページ: <http://www.pref.oita.jp/soshiki/17500/>

【表紙】

- ▶ 上段の色は、各区域内の名所・特産などを基に配色。
- ▶ 中央は住民・事業者・行政が協働して計画の進捗管理を行うイメージで、地形の立体は都市圏域を図示。